

福島県福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスク八山田保育園	種別：保育所	
代表者氏名：大竹明日香	定員（利用人数）： 60（96）名	
所在地：福島県郡山市八山田西 2-322		
TEL：024-927-0625	ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/yatsuyamada/shokai	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 2016 年 10 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：20名	非常勤職員 8名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士 20名	栄養士 2名
	看護師 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）7	（設備等）
	保育室 5・遊戯室・多目的室	

② 理念・基本方針

<p>【経営理念】 「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」</p> <p>【コーポレートメッセージ】 「すべてはこどもたちの笑顔のために」</p> <p>【グループ運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 安心＆安全を第一に保育・育成を実施します ② いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③ 職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします ④ 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します ⑤ 常に時代が求める子育て支援を実践し続けます <p>【保育理念】 「未来（あす）を生きる力を培う」 自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。</p> <p>【保育方針】 一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”</p>
--

を育みます。

- 自ら伸びようとする力を支えます。
- 五感を養って感性を豊かにします。
- 後伸びする力を育みます。

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・0, 1, 2 歳児の担当制を取り入れた保育
 - ・3, 4, 5 歳児の縦割り保育
 - ・3, 4, 5 歳児の月一回のクッキングや栽培活動
 - ・3, 4, 5 歳児の「さかえハートみらい」との定期的な交流
 - ・5 歳児の「笑風にこここ保育園」との定期的な交流
 - ・5 歳児の「行健第二小学校」との交流
- その他、地域支援事業として、離乳食体験、給食体験を実施

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月5日（契約日） ～ 令和3年6月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）

⑤第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 保育の質の向上に向けた体制作りについて

開園より毎年第三者評価を受審し、保育サービスの質を向上させようという意欲が高く、職員全体で意識の共有に努めている（パンフレットの変更・保育の標準化・指導計画の見直し等）。

また、園独自の自己評価を年3回行い、園長が一人ひとりの自己評価をフィードバックしている。自己評価を行う際は「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」で評価するよう取り組み、自己評価を職員間の評価、保育所全体への評価につなげている。来年度の園の取り組みとして保育のプログラム（食育・運動・かがくあそび・音楽リトミック・学習）を検討しており、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。

2. 3歳以上児の異年齢児保育の実施について

3歳以上児は異年齢保育で、成長の異なるさまざまな子どもが集まる環境と同年齢で過ごす環境を取り入れている。良好な交友関係を築く方法や価値観の違いについて考えるきっかけをあたえ、自主性や役割を身につけ学びあえることに繋げるなど、養護と教育が一体的に展開されている。

3. 職員一人一人の教育・研修機会の確保について

新任職員には3年目くらいの経験を有する職員を1年間つけて育成する「新任チューター制度」を取り入れ、業務やマナーを学ぶ機会を設けている。指導役にあたる職員に対しては園長が定期的に悩みを聞いて助言をしている。

また、キャリアアップ研修、外部研修に参加を促す他、園として必要な課題については、研修の狙いを明確にして定期的に職場内研修を行う等積極的に取り組み、すべての職員が研修に参加できるようにしている。クラス担任は、経験者を充てサブにつく職員のOJTにも努めている。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画と事業計画について

法人本部で中・長期計画のフォーマットを示し、園独自の計画を作るようになっているが策定されていない。そのため単年度事業計画も中・長期のビジョンを踏まえた内容とはなっていない。

また、周辺に保育園が増える中選ばれる保育園を目指して取り組んでおり、それらを踏まえた中・長期計画の策定とそれを反映した事業計画の策定が望まれる。さらに、保護者と協力して子どもの成長・発達を促す観点から事業計画を周知し、理解と協力を得る取り組みも望まれる。

2. 地域の実情を踏まえた保育サービスの標準的な実施方法の確立について

法人の保育業務マニュアルがあり、職場内研修を通じて職員に周知している。また、基本的な生活習慣を身に付けさせるため独自にマニュアルを作成し援助方法の統一を図っている。

しかし、標準的な実施方法でサービスを提供できているか確認できるシステムがないので仕組みを作ることが望まれる。また、法人マニュアルは全国统一のもので地域の実情を踏まえたものとはなっていないので、それらを踏まえるとともに職員が自分達のマニュアルと思えるよう園独自のマニュアルの策定が望まれる。

3. 地域福祉向上のための取り組みについて

保育園見学で訪問する保護者等と接点は持てているが、地域との接点は持ていないので地域との関係づくりを進めることが望まれる。まず、新型コロナウイルス感染症終息後に予定している様々な体験事業に地域の親子の参加を呼びかけ、その中でニーズを探りながら地域の子育て支援等公益的活動につなげていくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して4年半が経ちました。職員と話し合いを重ねながら、子どもたち一人ひとりが笑顔になるために出来ることを考え模索し、園運営に取り組んでいます。

第三者評価の受診は昨年に続き3回目となりますが、職員一人ひとりが日々の振り返りをする良い機会となりました。

また、受診後の結果に一つひとつに丁寧に助言が記載されており、課題も明確となりました。

より質の高い保育運営を行い、選ばれる保育園になれるよう、改善に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針を明文化しホームページやパンフレットで周知を図っている。また、入園する子どもの保護者にも重要事項説明書に明記してある理念・基本方針を説明するほか、玄関にも掲示し周知に努めている。</p> <p>なお、園長は会議の中で理念や基本方針に基づき方針を伝えているが、今後は保育実践に結び付ける取り組みが望まれる。また、保護者から園の方針の理解と協力を得るためにも、周知度を把握しながら内容の普及に努めることが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>市内民間保育所長会議や市の子ども子育て会議などを通じて、保育ニーズや新しい保育園の開設状況を把握している。特に近隣に保育園開設が続いているため、利用者の確保を課題と考えており、入園希望者の見学に際しては利用につながるよう1対1で丁寧に時間をかけて説明している。</p> <p>なお、コスト分析は、法人本部から収支状況を聞いているが、園として分析までには至っていない。定員を大きく上回る入園があり、今後コスト分析に立った入園定員の在り方も含め検討が望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営状況については、法人本部と共有に努めており職員にも大まかな内容は伝えている。</p>		

開園後5年経過し、設備面の修繕など職員と精査している。法人エリア担当役員と一緒に市の保育担当部門を訪問し、今後の経営課題について話し合っている。また、職員確保について重要な課題ととらえ、養成校を訪問し必要数の確保に努めるなど具体的に取り組んでいる。

なお、経営課題については、方針や課題への取り組みをトップダウンで指示する場合が多いので、職員から意見が出るようボトムアップで検討する等、組織全体での取り組みが望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部から各園が独自の中・長期計画を策定できるようフォーマットが示されているが、当園としての中・長期計画は策定していない。市内に保育園の開設が増え競争が激しくなることが予想されており、園としての強みや課題を分析し、将来ビジョンも明確にして持続可能性を視野に入れた中・長期計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、保育を振り返り保育内容を見直し、具体的な内容を盛り込んだ単年度の事業計画を策定している。単なる行事計画ではなく方針やリスク管理、職員研修、健康管理などが入っているが具体性に乏しく、より具体的な内容を盛り込むことが望まれる。</p> <p>また、中・長期計画を策定していないので、中・長期計画の内容を反映したものにはなっていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画・事業報告は園長・主任・クラスリーダーなどで事業の実施結果も含め話し合い、作成している。</p> <p>しかし、リーダー層以外の職員の意見把握までは行っていないので、事業の実施状況や保育の評価・見直しを組織的に行い、それに基づいた計画作成が望まれる。また、事業計画を展開するためには内容について職員の理解と協力が必要であり、会議の中で説明や周知が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は玄関に掲示しているが説明や配布は行っていない。行事予定は玄関に置き、自由に持っていけるようになっているほか、アプリで配信している。事業計画は保護者の参</p>		

加、理解を深めるうえで重要であり、説明する機会を設けるほか配布も望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的にいき、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々クラス内で子どもの状況を話し合い、昼礼ノートにまとめている。毎週リーダー会を行い、各クラスの情報を出して記録に残し全職員に回覧している。保育プログラムも職員アンケートで提案を募り、リーダー職以上で検討し取り組みに反映している。定期的に自己評価を行い、第三者評価の受審により保育の質の向上に努めている。</p> <p>なお、第三者評価受審で明らかになった課題について取り組み始めているが、組織的に進める仕組みはまだできていないので構築が望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果に基づき課題を職員間で共有し、職員育成や中間層の運営への参加など組織的な保育実施体制づくりに努めてきている。</p> <p>しかし、評価結果を活かした改善策の作成とそれに基づく計画的な改善の実施までには至っていないので、今後改善計画を明文化し、計画的に実施することが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人が業務分担の基本的内容を示しており、それに基づき職務内容を決めている。保育方針等を重要事項説明書に記載し、広報誌などでも周知している。職員会議で法人の方針を伝えるときにも園の方向性の共有に努めている。</p> <p>しかし、法人の方針を伝えることにとどまっているので、地域に密着した保育園独自の方針の樹立が望まれる。また、法人から業務分担の基本を示されているが、保育園として作成していないので園長の役割・責任と職員の職務分担を明らかにした職務分担を作成し、職員に周知しておくことが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		

<p>遵守すべき法令などは、法人から動画配信により情報の把握が可能となっている。労務管理については園長会で話し合いを行い、理解に努めている。また、職員と36協定も適切に結ぶほか、法人本部から示された法令等については職員に周知するとともに、適切な対応に努めている。</p> <p>なお、経理関係はじめ幅広い法令については法人本部が主となり対応しているため、園長自身がより法令等の内容の理解を深めることが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員からの話に耳を傾けるとともに、毎日保育現場を観察し、課題の把握に努めている。また、園長・主任・リーダー会議を定期的に持ち、新しい保育プランの作成や基本的な生活習慣を統一するためのマニュアルの作成をするなど、保育の質の向上に取り組んでいる。会議や研修を通じリーダー層の育成に努めるとともに、自己評価にも全員で取り組み保育園の課題を共有している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>地域における保育園の状況を法人に伝え、実情を踏まえた運営ができるよう話し合っている。有給休暇を取得しやすい環境づくりに努め、職員の離職防止に努めるとともに入園定員についても経営面から検討している。</p> <p>なお、人事・労務・財務については法人から示された内容について理解はしているが、分析はできていない。多くの保育園を経営しているため法人主導にならざるを得ない面もあるが、園として経営面や業務面の分析、実効性を高める取り組みを話し合う環境づくりが望まれる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>人材確保については、園長が養成校を訪問したり、実習等で見学する学生を受け入れるなど人材確保に努めている。職員の体制は法人の計画に基づき管理されており、各クラスに余裕職員を配置できる体制をとっている。</p> <p>なお、人材確保などの計画は法人が行っているため、園としての実情や考えを反映できるよう法人に働きかけていくことが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>法人人材育成ビジョンが示され、人事評価シートを使い自己評価、上司による評価が導入</p>		

<p>されている。現在評価者研修が行われ、客観的な評価制度が進められている。また、職員が頑張った点を伝えるほか、職員の希望を聞くなど意向を把握し育成に取り組んでいる。</p> <p>なお、まだ導入後日が浅く、制度への理解や人事評価をする側の客観性の確保などに取り組むとともに職員へのキャリアアンケートを始めており、結果を活かした取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の取得状況を把握し、取得率の低い職員に声をかけ取得するよう働きかけている。年2回個別面談を行い、意向や悩みを聞いて話し合いをするほかキャリアアンケートを実施し、仕事への希望や将来について考えられる機会を設けている。また、ストレスチェックを行うとともに、産業医へ電話相談が可能となっている。</p> <p>福利厚生は法人本部主導で行われ、地方では利用できない制度もあるため地方でも利用可能な制度となるよう、現場の声を反映できる取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス制度を導入し、エリア目標・園の目標・個人目標を立て、保育園内で目標達成について話し合うようにしている。園長から出来ている部分を伝え励ますとともに、半期ごと話し合いアドバイスをしている。</p> <p>なお、職員一人ひとりの目標について目標水準や目標期限など明確になっていないため、達成状況を把握できるよう明確化することが望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>育成ビジョンで期待する職員像を明示し、園内研修については年間研修計画・個人別年間研修計画を立て、園内研修や外部研修に参加している。また、園で必要となっている専門性を高める研修も追加で実施している。</p> <p>なお、研修計画の中で必要とされる専門技術や専門資格などが明示されていないので、現場に求められる専門性を明示し実効性のある研修計画とすることが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新任職員には3年目くらいの経験を有する職員を1年間つけて育成する「新任チューター制度」を取り入れ、業務やマナーを学ぶ機会を設けている。指導役にあたる職員に対しては園長が定期的に悩みを聞いて助言をしている。</p> <p>また、職員の教育・研修については、キャリアアップ研修、外部研修に参加を促す他、園として必要な課題については、研修の狙いを明確にして定期的に職場内研修を行う等積極的に取り組み、すべての職員が研修に参加できるようにしている。クラス担任は、経験者を充てサブにつく職員のOJTにも努めている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れガイドラインを明文化し、実習生を受け入れている。受け入れに当たってはオリエンテーションを行い、プログラムは養成校のプログラムに本人の希望を入れて作成している。また、実習校との話し合いには園長が参加し連携をとっている。</p> <p>なお、実習はリーダー格の職員が担当しているが、指導者研修は受講していないので機会をとらえ受講し、指導者としての専門性を磨いておくことが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページには理念や基本方針は公開している。また、園の行事はポスターを作り、スーパーや近くの小児科などに掲示し、合わせて名刺サイズの保育園のカードを置くなど広報に努めている。</p> <p>なお、保育所の事業計画や財務関係などは重要事項説明書の中で保護者等に開示しているが、より広く情報公開をするためホームページなどで公開することが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>収入・支出の管理は法人本部で行っており、収支状況が保育園に示されている。園では小口現金内で保育材料などの購入と本部から承認された備品の購入をしている。小口現金の管理については年2回本部の内部監査があり、業務安全面でも毎月内部監査を受けている。</p> <p>なお、経理規程は職員への周知はしておらず、外部との取引ルールも含めコンプライアンス徹底の観点から周知が望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>近隣の公園に出かけ、地域の方と交流している。夏祭り等のポスターを駐車場やスーパーに掲示し、参加いただくなど年々園が地域に認識されつつある。また、市から届くイベント情報やサッカー教室の案内を保護者に配布している。</p> <p>なお、近隣の高齢者介護施設や保育園児年長児との交流を計画していたが、新型コロナ禍</p>		

<p>で実施できていない。地域とのかかわりについては基本的な考えを文書化していないので、交流目的や方針を明文化しておくことが望まれる。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>県の事業「中高生の職場体験」を受け入れており、オリエンテーションを行い、個人情報の扱いについて誓約書を取るほか事故防止について説明している。</p> <p>なお、新型コロナ禍にあり職場体験以外のボランティア受け入れは進んでいないので、子どもの体験や交流機会を広げるためにも相応しいボランティアの把握や受け入れ態勢の整備が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>医療機関や幼稚園、近隣の小学校、特別支援学校などを地域の社会資源一覧として作成している。また、市社協や児童発達支援スクール、療育機関などと連携して障がい児などへの支援を行っている。家庭での虐待の兆候が見られる場合は市担当や県児童相談所とも連絡や相談をしている。</p> <p>なお、社会資源については未だ内容が限られているので、子どもや保護者が利用できる子育てボランティア団体や子育てサロンなど様々な資源を把握しリストの充実に努めることが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育園見学の際は子育ての悩みを聞いており、発達や食事の悩みなどに対し保育士や栄養士が相談に応じている。また、離乳食体験・保育園体験など体験教室を年間5回計画しているが新型コロナ禍で実施できなかった。</p> <p>なお、地域とのつながりとして、民生委員などとの定期的な交流や地域住民を対象にした育児相談などはまだできていない。今後、子育ての悩みを抱える保護者や育児サークル団体などを対象に交流機会を設けるなど、福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>開園以来日が浅く、見学で来園する保護者や子どもとの接点は持っているが、地域とのかかわりが持っておらず公益的な活動へつなげることはできていない。今後、地域の方や団体との関係づくりを地道に進め、地域の福祉ニーズを踏まえた公益的な活動に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつた めの取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で作成している保育業務の基本の中で園児への言葉かけや対応について規定され、それに従い業務を行っている。また、子どもが仲間を思いやれる気持ちを育てるため絵本の中にある「チクチク言葉（傷つける言葉）」、「フワフワことば(嬉しくなる言葉)」を取り上げ、子どもにも理解できるよう伝えている。</p> <p>なお、法人の理念や運営方針の中に子どもを尊重した保育についての具体的な記載はないので、園としての倫理綱領等保育の実践に当たっての方針の明文化が望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行って いる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育業務の基本の中で知り得た子どもや家庭の情報を他に話さないなど具体的に留意事項をあげ注意喚起をしている。また、保育の現場ではおむつ替えや着替えの時はパーテーションを設けるなど環境面から配慮するとともに、内部研修を行いお互いに確認しあってプライバシー保護に努めている。</p> <p>なお、マニュアルの中でそれぞれの生活場面におけるプライバシー保護について統一した対応ができるよう具体的な留意事項を検討し、明文化することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>見学者にパンフレットを配布し、予約制で一人ひとり丁寧に説明し各部屋も案内しながら保育内容についても説明し、選択するための情報を提供している。また、園ブログで周知する取り組みも行っている。現在は、パンフレットに写真やイラストなど分かりやすい内容に変更し、来年度から配布予定である。</p> <p>今後は、公共施設等に置いて広く周知していくことが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説 明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始及び保育内容変更の際は、重要事項説明書により園長から保育内容を丁寧に説明し、保護者より同意書を得ている。また、保育開始時は保護者の意向を聞きながら慣らし保育から進めている。</p>		

<p>しかし、同意書は園のみの保管になっているので、契約書として2部作成し利用者も保管し、権利義務関係を明確にしていくことが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園の変更に当たっては、郡山市統一の様式により保育経過記録を作成し、変更先の保育園に届け継続性に配慮している。</p> <p>しかし、利用後のアフターケアは行っていないので、利用終了後も保育の持続性を確保するため、担当者や相談窓口を設置し書面等で伝えていくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナ禍で、今年度は例年行っていたアンケート調査は実施できなかったが、日々の保育のなかで、子どもの表情や会話や保護者の連絡帳や送迎の際の会話などで子どもの満足を把握するように努めている。また、個別面談は保護者の就労状況等を考慮しながら前期は希望者、後期は全員と年2回実施し、保護者の意見・要望も取り入れている。</p> <p>今後も、例年行っていたアンケート調査等を実施し回収方法を工夫するなどその結果を活用し、保育の改善に向けた取り組みを行っていくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の際に配布する重要事項説明書に保護者からの相談や苦情、意見等の連絡先を記載し説明し、個別面談の際も個別に声掛けをしている。玄関にも連絡先が掲示されるほか意見箱も設置している。苦情内容については、記録(クレーム受理表)もあり保護者にフィードバックし、保育の質の向上を図っている。</p> <p>今年度は第三者委員を1名設置したが、今後は第三者委員を複数設置し、定期的に報告していくことと保護者の意見や要望についても記録に残していくことが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の際に配布する重要事項説明書に、保護者からの相談や苦情、意見等の連絡先を記載し説明し、個別面談の際も個別に声掛けをしている。玄関にも連絡先を掲示し、意見箱・アンケート入れも設置している。相談室も設備し、プライバシーにも配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関に設置してある意見箱や登園・降園時のやりとり、連絡帳に記載している相談・意見については、その場で回答できるものは回答するなど迅速に対応している。職員で検討し改</p>		

善したことは、全保護者に向けに毎月の園だよりや掲示物等で保護者に周知している。 しかし、意見や要望に対しての記録がなかったので、記録に残していくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントの責任者が園長と明確化され、園独自の「事故防止・対応マニュアル」も作成し、アクシデントレポートやヒヤリハットも活用しながら園で周知を図り、改善策も検討している。「事故発生時の対応手順」は玄関掲示と各部屋にあり、毎月看護師による CPR の研修も実施し予防に務めている。</p> <p>今後は、事故防止対策等の安全確保の実施状況や実効性について定期的に評価・見直しをしていくことが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「看護師業務マニュアル」や「新型コロナウイルス感染症対応フロー」等を基に看護師が職員へ周知し、定期的に勉強会等も実施している。また、保護者には重要事項説明書で感染症罹患時の取り扱いについて説明するとともに、発生状況掲示や感染症に対する情報提供も行っている。</p> <p>新型コロナ禍で園児の受入場所を変更し対策を取っていたが、外靴の置く場所の変更の際の衛生管理(衛生地区と汚染地区)等、園独自に発生する諸問題に対応できるように、園独自の感染症対応マニュアルを整備し園内の体制を確立していくことが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月1回消防訓練(避難訓練・消火訓練・通報訓練)を実施し、消防署にも年2回報告している。また、大規模災害時の避難場所や情報伝達方法等を重要事項説明書に記載し保護者に周知している。</p> <p>今後は、地元の行政機関や町内会等と連携し地域に根差していくことと、消防計画に風水害についての記載がなかったので、消防署に変更事項を記載し届けることが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部の保育業務マニュアルの中で標準的な実施方法が定められ、職員全員に周知している。職場内での研修も定期的に行われ保育方法についての共有化を図っている。また、着替えや排泄、手洗いなどの援助については園独自のマニュアルを作成し、統一した対応に取</p>		

<p>り組んでいる。</p> <p>しかし、マニュアル通り実施できているか確認する仕組みができていないため、今後は実施したことを確認できる仕組みを作ることが望まれる。また、現在のマニュアルは法人内全保育所向けに作成されており、地域の実情を反映したものとなっていないので、市の取り組みや地域の実情を踏まえた独自のマニュアルを作成することが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の標準的な保育の実施方法の仕組みはあり、定期的に見直し、保護者の意見を取り入れ、指導計画においても反映するなどしている。</p> <p>しかし、法人のマニュアルは法人主体で見直しをしており、当園の実情に合っているか評価するまでには至っていない。今後、自分たちのマニュアルとするためにも実施状況を振り返り・評価して見直しにつなげるなど現状に合ったものを作り上げていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年1~2回の個別面談を実施しており、気になる子の指導計画を作成している。保護者の意見も反映しながら、療育担当者と意見交換や助言を受けるなどして保育に反映している。</p> <p>なお、アセスメントに関しては見直しも行っており、来年度から書式も改めることになっているので、アセスメント手法を確立するとともに支援困難ケースについては責任者を中心にプロセスを踏んで策定することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、クラスごとに話し合ったことを毎月水曜日の昼礼で会議の場を設け、情報の共有を図っている。必要に応じて夜の会議を持ち指導計画の見直しを行っている。会議記録にも記載されており内容が確認できた。</p> <p>また、指導計画において緊急に変更があった場合には赤字で訂正するなど、変更点が一目で分かる仕組みができています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部が定めた様式の児童票に、子どもの成長発達や生活状況を記録している。記録は全職員が閲覧でき、職員が同じ対応ができるように口頭でも申し送りなどで共有を図るなどしている。記録内容に関してはクラスの職員同士が内容を確認し合い、リーダーが責任を持ち指導する体制がある。また、視診簿や会議録など情報が全員に周知できる仕組みも整備している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

業務マニュアルにおいて書類の保管についての管理体制が確立しており、記録管理の責任者は園長が行っている。

また、個人情報に関する研修等に参加し、職員全員に周知しており保護者にも説明をしている。

(別紙)

第三者評価結果（保育所版）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画においては、年度末に保育士全員から意見を出してもらうなどしており、クラスごとに内容を確認しクラスリーダー・主任保育士・園長が話し合いを持ち検討している。</p> <p>しかし、看護師や栄養士の意見を聞くことがないため、保健計画や食育計画等の観点については看護師や栄養士にも参画してもらい、保育に関わる全職員の意見が反映できる仕組みを作ることが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>温度や湿度はこまめに調整し、新型コロナウイルス禍での換気にも十分配慮し1時間に1回空気の入替えを行っている。保育室は、クッションフロア等や指はさみ防止など子どもが安心して生活できるように環境へ配慮している。</p> <p>また、寝具等は業者に委託しており月1回清潔なものと交換している。配慮が必要な子どもに対し、パーテーションを用いて落ち着ける場所を確保するなど工夫をしている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発達の個人差を十分に把握し、子どもの気持ちに共感し代弁したり応答的関わりをして信頼関係を築いている。0・1・2歳児においては、育児担当制を4月から6月に取り入れて安定した生活が送れる配慮をしている。</p> <p>しかし、育児担当制は年度初めの3か月に留まっており、保育士との愛着形成や心地よく過ごせる環境づくりの観点からも1年を通して実施する体制づくりが望まれる。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもの基本的な生活習慣において手洗いや衣服の着脱についての手順を作成し、職員間で研修を行うなど共通理解ができるようにしている。</p> <p>また、子どもたちが主体的な取り組みができる工夫もされており、できたことを褒めることで次の意欲を引き出している。保護者には1クラス9枚の写真を携帯に配信するなどアプリで知らせる「ハグノート」(スマホアプリ)を活用している。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児クラスは縦割り保育を実施しており、大きい子が小さい子の面倒を見たり小さい子は大きい子を見習って、ルールを守ることや自分の思い通りにならないことを学んだり、相手の気持ちに気付くこともできるように関わっている。</p> <p>なお、子どもたちが外遊びで楽しむ砂場は、砂が少ないうえシートもかけられず水たまりも出来るなど衛生面や安全面からの取り組みが不十分であり、使用していない夜間帯はシートで覆うなど安全面への配慮が望まれる。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児保育においては一人ひとりの活動が保証できるよう定期的に環境の見直しも行っている。特に0歳児は家庭との連携を図りながら子どもの成長を促し、情緒の安定を図るなどしている。また、発達を促す働きかけや生活のしかたについては、職員間で話合うなど共通理解を図っている。</p> <p>今年度は新型コロナ禍でできなかった行事に関しては、次年度に3・4・5歳児の運動会の後に0・1・2歳児の「親子ふれあい遊び」を考えているので、新型コロナ禍においての行事のあり方を期待したい。</p>			

A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児は発達の個人差もあるので一人ひとりに応じた援助をしており、子どもの気持ちに寄り添いながら保育を行っている。2歳児の自我の芽生えとともに友達とのトラブルが見られたりすることもあるので、子どもの気持ちに寄り添い、代弁したりしながら安心して子ども自身の成長につながるような言葉かけや見守りをしている。</p> <p>なお、今年度は新型コロナ禍で保育士以外の大人と関わる機会は少なく、保育参観や散歩に出た時に地域の人と挨拶する程度だが、このよう状況下においても大人と関わる機会を工夫するなど行事のありかたを考え、子どもの成長につなげていく事が望まれる。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>3歳以上児は縦割り保育を行っており広い保育室の中で活動している。5歳児は年下の子の面倒を見るなど異年齢での関わりがうまくできている。保護者には活動のプロセスや育ちを伝えている。</p> <p>また、10月くらいから就学に向けての環境を整えており、就学先の小学校には必ず出向いて保育所児童保育要領を担任が届け、小学校と連携を図っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>気になる子どもへの個別支援計画を作成し、療育施設でどんなことをしているのかについて保護者や担当者に聞くなどしている。</p> <p>また、療育施設の職員と連携が図れるように話し合いの場を設け、職員間で共通理解が図れるようケース会議を開いている。保護者からの悩みや相談がある場合には、プライバシーに配慮した関わりを行っている。</p> <p>なお、他の保護者には、保育園にいる障がいを持った子どもの特性について話す機会を設けているが、保護者の更なる理解を深める取り組みが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>担任が送迎時に子どもの様子を伝えるなどして保護者との信頼関係を築いている。</p> <p>また、家庭との連絡事項を「引き継ぎ票」に記入し、重要な事柄は昼礼ノートへの記入と退勤時にも口頭で伝えるなど漏れがないように職員間で共有している。延長保育の子どもには保護者と話をし、おにぎりやミルクを補食として提供しており、延長保育日誌には保育内容や最終降園時間などを記載している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児は年度後半から就学に向けて午睡をせずに過ごしている。</p> <p>また、保護者へは個別懇談の際に就学を見据えた話をしている。さらに、気になる子どもについては、就学時健診の前に小学校に連絡し、子どもの様子を伝えている。今年度の小学校訪問はできなかったが、小学校より教員が来訪する機会を設け意見交換したり、保育所児童保育要録を届ける際に障がいの有無に関わらず情報提供をするなど小学校との連携を図っている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「看護業務マニュアル」・「与薬マニュアル」等健康管理に関するマニュアルを整備し、保健計画は全体の計画の中に掲げ、年齢ごとに年間計画も立てている。今年度は、家庭での健康状態を記入するカード作成や受け入れ場所の変更などの対応策をとりながら、日々の子どもの健康状態を把握している。その情報も視診簿や昼礼ノートで子どもに関する情報を職員</p>		

間で共有している。		
また、既往症や予防接種の接種状況など子どもの健康情報も保護者に入園時や毎月の発育測定時や個別面談時に確認している。乳幼児突然死症候群に関しては、睡眠チェック表を活用し目視による確認も行われており、保護者へも入園時やほけんだより等で保護者に周知し協力を得ている。		
A⑩	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、健康診断・歯科健診は嘱託医により行われ、受診できなかった場合は保護者の協力を得て受診し、全園児の記録を看護師が管理し健康についての指導をしている。健診結果を関係職員や保護者に周知し、歯磨き指導や肥満傾向の園児に対する指導等につなげている。</p>		
A⑩	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患による除去食は医師の診断のもとに行われ、保護者・担任・栄養士により毎月献立の中での食材について確認している。食事の提供は、除去食等を見た目や味付けで工夫しおいしく食べられるよう取り組んでいる。誤食を防ぐために、配膳トレイ・食器の色分け、除去食材の表示を行い、間違いがないように複数職員で四重にチェックしている。</p> <p>また、食べこぼしなどでアレルギー反応が出ないように、食後に全園児が着替えしている。さらに、幼児クラスでは食物アレルギーの話や栄養の話をして理解できるように取り組んでいる。職員も研修や会議等で必要な知識を得ている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑩	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食育として全体の計画に位置づけ、年齢ごとに年間計画を立てて取り組みを行っている。子どもの発達状態に合わせ食具の持ち方の指導や食事量を調整し、完食できる喜びを得られるようにしている。</p> <p>また、月1回のクッキング教室やプランターでの野菜栽培・収穫・調理、栄養士による栄養指導・食事のマナー指導等を通して興味を持たせるようにしている。</p> <p>保護者には、給食のサンプルを日々の保育所の様子とともに毎日「ハグノート」(スマホアプリ)で配信する他保育参観時に希望者に給食の試食も行っている。</p>		

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発育状況や体調を考慮した食事が提供され、毎食の残量を記録し毎月の給食会議で話し合い献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>また、月1回の行事食、和食の日等を設け、季節感のある献立になるようにしている。さらに、「調理室衛生マニュアル」・「食物アレルギー対応マニュアル」・「調理室業務マニユア</p>		

ル」を基に衛生管理を適切に行っている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児は毎日連絡帳に記入し、3歳以上児は必要に応じ連絡ノートに記入している。</p> <p>また、日々の保育の様子を写真に撮り「ハグノート」(スマホアプリ)にコメントを添え配信している。送迎時には申し送りができるように視診簿や昼礼ノートを活用したり、直接口頭で伝えるなど情報共有を図り、子どもの成長に関わる重要事項等は児童票に記録している。さらに、保護者参加の行事の際は園での子どもの様子の参観や面談を通し、家庭との連携を行っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の関りや連絡帳・連絡ノートにより保護者との信頼関係を築き、担任及び主任・園長も連携し相談に応じられる体制をとっている。個別面談は年2回(1回目は希望者・2回目は全員)予定し、保護者の就業時間等を考慮し調整するなど、個々の事情に配慮しながら実施している。面談内容は面談シートに記載しており、全職員で共通理解を図っている。</p>		
A⑫	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・②・c
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」を整備し、職員に周知している。登園時や昼食後の着替えの際視診を行い、あざや怪我だけでなく清潔にしているかなどの確認をしている。保護者の様子を見て声掛けし話すことで、子育てに対する不安が少しでも解消できるよう努め自己評価も実施している。</p> <p>しかし、今年度は計画していた職場内研修が未実施だったので、今後は継続的に実施し意識づけを図っていくことが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑬	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	①・b・c

<コメント>

園独自の自己評価を年3回行い、園長が一人ひとりの自己評価をフィードバックしている。自己評価を行う際は「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」で評価するよう取り組み、職員間の評価と保育所全体への評価につなげている。

また、「魅力ある保育園作りをするために」を目標に、次年度の園の取り組みとして保育のプログラム(食育・運動・かがくあそび・音楽リトミック・学習)を検討し、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。